

【原典研究】

マイスター・エックハルト『パリ討論集』 第六番の翻訳と考察

阿部 善彦

はじめに

エックハルトのラテン語著作の大部分はコールハンマー版全集によってすでに刊行されているが、近年の活発な写本研究によって校訂作業が進展し、写本間の異同が明らかになり、真正性が新たに認められる著作も出てきた⁽¹⁾。ここでは二〇一〇年に Markus Vinzent の研究によって真正性が確かめられるようになり、コールハンマー版全集『ラテン語著作第一巻の二』に「増補 Supplementum」として追加された、エックハルトのラテン語著作の一つ『パリ討論集 *Quaestiones Parisiensis*』から第六番「神における全能性は絶対的能力にもとづいて考察されるべきか、秩序づけられた能力にもとづいて考察されるべきか *Utrum omnipotentia quae est in deo debeat attendi secundum potentiam absolutam vel secundum potentiam ordinatam*」を訳出して紹介する⁽²⁾。

『パリ討論集 *Quaestiones Parisiensis*』はエックハルトがパリ大学神学部教授時代に行った神学討論にもとづく。ちなみにエックハルトはパリ大学神学教授に二度就任しているが（1302・1303/1311・1313）、これはフランス出身以外のドミニコ会士としては、トマス・アクィナスに次いで二人目であり、ドイツ出身ドミニコ会士としては例のないことであつた。ここに訳出するテキストは第二回パリ大学教授時代に行われた神学討論によるとされる。

これまで『ラテン語著作集 第五巻』には五つの討論が収録されていた⁽³⁾。これに加えて、先に述べた Markus Vinzent や、そのほか Walter Senner らの最近の研究により新たに四つの討論のテキストと一つの討論の断片 *Fragmenta Parisiensia*⁽⁴⁾の真正性が確認されるようになり『ラテン語著作第一巻の二』（2015）に収録された⁽⁵⁾。新たに加えられたものは、神の属性にかんする一連の討論を構成すると見られるが、これは、これまで『ラテン語説教集』の「ラテン語説教 二」において「以下の属性についての諸討論を参照 *Vide Quaestiones de attributis infra*」（*Serm. II, n. 8*）という指示との対応関係にあると考えられている⁽⁶⁾。

今回、全集に新たに加えられた討論については日本語訳がなく、また、海外でも研究がまだ少ない領域である。ここでは今後の新たな研究をひらくために翻訳と考察を行うことにしたい。

翻訳

「神における全能性は絶対的能力にもとづいて考察されるべきか、秩序づけられた能力にもとづいて考察されるべきか *Utrum omnipotentia quae est in deo debeat attendi secundum potentiam absolutam vel secundum potentiam ordinatam*」

1

秩序づけられた能力にもとづいて考察されるべきであると思われる⁽⁷⁾。というのは、神が行うことがふさわしく、かつ、神がなしうることに従って、神の全能性が考察されるべきだからである。

2

（これに）反対して、全能性は矛盾を含まないものすべてにかかわる。そして、そうした矛盾を含まないすべてのものは、秩序づけられたものよりも多くある。（したがって秩序づけられた能力ではなく絶対的能力にもとづいて考察されるべきである）

3

第一に、ここで、神のうちには能力 *potentia* があることが説明される。能力は能動的現実 *actus* へと秩序づけられていると、確かに語られる。しかし能動的現実には二重の意味を持ち、第一の意味では、(質料 *materia* のような) 受動的な能力 *potentia passiva* に適合する形相 *forma* としての能動的現実であり、(もうひとつは) 能動的な能力 *potentia activa* に適合するものを実行すること *operari* としての能動的現実である。後者が神のうちにある。

というのも、まず、内的実行 *operatio intrinseca* と外的実行 *operatio extrinseca* があるところでは、同時にそこに能力もあるからである。しかるに神においては内的実行と外的実行がある。(ゆえに神のうちには能力/能動的な能力がある)

さらにアヴィケンナによれば、人間たちは(情念、欲望、衝動に動かされずにそれらに) 打ち克つ力 *vis vincendi* を持つのだから、能力(能動的な能力)は人間たちにおいて第一に発見されるものである。しかるに神は受苦しない(受動的に触発されて動かされることはない)。したがって(自己自身によって) 最大義に能動的な現実である。(ゆえに神のうちには能力/能動的な能力がある)

4

しかし、あなた(討論相手)は、いかにしてそうした能力が神のうちに措定されるのかと問うであろう。

5

(これに対してつづいて) 次のように答えなければならない。不完全性が除去された被造物には、(被造物を) 完成化させるものの究極 *ultimum* として(そうした能力 *potentia* が) 見出されるのであり、このことにもとづいて(神のうちにそうした能力があると措定されるの) であると。同じくわたしは言う。(神のうちに措定される) この能力は実在的に一つの能力である。というのもすべてのものに対して(この神

のうちに措定される能力が）単一的に語られるからである。同じく（わたしは言う）。すべてのものの流出の始原は本質であり、この本質は一なるものである。それゆえ（神のうちに措定されるこの能動的能力は実在的に一つの能力である）。

6

第二に、絶対的な能力と秩序づけられた能力というこの区分がどのように理解されるべきかについて問われなければならない。確かに、神自身にもとづいて、何かあるものが神に帰せられるとき、そのようなものは絶対的能力にかかわる。しかし理性や智恵と並び立つような（神だけではなく他の知性的存在者にも適合する）何かあるものが神に帰せられる場合には、そのようなものは秩序づけられた能力にかかわる。

7

第三に、そこで本問題（神における全能性は絶対的能力にもとづいて考察されるべきか、秩序づけられた能力にもとづいて考察されるべきか）について、ペトルス・ロンバルドゥスが『命題集』において諸々の聖人（教父・神学者）たちの権威（見解・意見）を判定していることについて述べられなければならない。そして、ロンバルドゥスは（神における全能性は絶対的能力と秩序づけられた能力の）両方にもとづいて考察されるべきであると言っているように思われる。

8

しかし、ある人たち（討論相手と一致した見解を説く人たちは、「何であれ意志することを」「自分自身によって、かつ、自分自身から」行うことが「できる *potest*」ということによって、神は全能であると言っている）。

9

これに反対して。このことはただ能力の様態を明らかにしているに過ぎない（のであって全能性については何も述べていない）。

10

それゆえ、わたしは言う。（神の全能性は可能的能力よりも）いっそう絶対的能力にもとづいて考察される。なぜなら（神の全能性は）すべてのこと *omnia* に対して力を尽くすことができる *potest se extendere* ということにもとづいて考察されるべきだからである。しかも（神の全能性 *omnipotens* は）可能であること *possibile* に対する秩序づけのうちに考察されるのであるから、すべてのことは矛盾を含まないのである。

同じく（わたしは言う）。別の場合では、つまり、もしも（可能であること以外の）諸々の何らかの事柄にもとづいて考察されるのであれば、神の能力は限定されたものとなる。

同じく次のように（わたしは言う）。わたしたちは知 *scientia* に関して神が「すべてを知っている者である *omnia sciens*」と言う。なぜなら神はすべてを知っているからである。能力の観点から（言う場合）も同様である。（つまり、神はすべてを行うことができる者 *omnia potens* であると言う。なぜならすべてを行うことができるからである。）

ではどうして（討論相手が言うように、意志の観点から神は）「すべてを意志する者である」と言われないのだろうか。わたしは答えて言おう。神は自らの知 *scientia* もしくは能力 *potentia* に適合することだけを意志する *vult* からである。

そして（次のことが）知られる。神のうちにすべての能力 *omnis potentia* が存在するから、（神が）全能 *omnipotens* であると言われるのではない。そうではなく、すべての可能なこと *omne possibile* をなしうる *potest facere* から（全能 *omnipotens* と言われるのである）。

11

（神にふさわしいことだけがなしうることであり、神の全能性を絶対的能力ではなく秩序づけられた能力において見る人々に対して次のことが）論証のために言われなければならない。今現在 *nunc*（神に）ふさわしくない諸々のことを、神は絶対的能力によってなすことができる、と。（今現在において神にふさわしくないことであっても）それで

もやはり、もしもそれらがなされたならば、（なされた諸々のことは神に）ふさわしく、かつ、正しいことであろう。

1 2

しかしあなた（討論相手）は言う。（神は）あらかじめ知っていた *praevidit* ことでなければ（なすことが）できない、と。

（これに対して次のことが）言われなければならない。もしもこのことが、つまり（あらかじめ知っていたことで）なければ（神はなすことができないということが実行 *operari* の）能動的現実に関して言及されているならば、その時にはそれは真実である。というのは、何であれ神がなすことを、神は（自分で）あらかじめ知っていたからである。しかし、もしもこのことが（実行）能力（能動的な能力）に関して言及されているならば、その時にはそれは偽である。

1 3

しかしあなた（討論相手）は言う。アウグスティヌスは『エンキリディオン』（二四・九六）において（神が）「全能 *omnipotens*」（である）ということは「何であれ意志することをなすことができる *potest quidquid vult*」からであって、すべてをなすことができるからではないと述べている。

1 4

（これに対して次のことが）言われなければならない。アウグスティヌスがそこで（すべて *omnia* を行うことができる *potest* から全能 *omnipotens* であるのではないと述べようと）意図したのは、神がなしえない *non potest* 諸々の悪しきことが、すべて *omnia* のうちに含まれている（と考えた）からである。それゆえにそのように語ったのである。

（しかし、アウグスティヌスが全能 *omnipotens* を何であれ意志することをなすことができる *potest quidquid vult* と述べたとしても、先に見たように、神は自らの知 *scientia* もしくは能力 *potentia* に適合することだけを意志する *vult* のだから、その意志は知また能力のもとにある。）

考察

絶対的能力 *Potentia Absoluta* をめぐる議論はエックハルトと同時代のフランシスコ会神学者、ドゥンス・スコトゥス（Duns Scotus, c.1266-1308）やウィリアム・オッカム（Guillelmus Occamus, c.1287-1347）に特徴的とされている⁽⁸⁾。そのため絶対的能力 *Potentia Absoluta* をめぐる議論はエックハルト研究においてはほとんどこれまで検討されたことがなく⁽⁹⁾、むしろ、スコトゥス、オッカム、さらにその神学の流れを受け継いだルター（Martin Luther, 1483-1546）に関する研究において活発に議論されてきた経緯がある⁽¹⁰⁾。

ここではスコトゥス、オッカムの見解を踏まえながら、訳出したテキストの内容について検討してみたい。それは、ここで訳出したテキストが神学部の討論のスケッチ・メモであることから見ても妥当な方法であると考え。というのは、その中で前提とされる論争相手は、明示されていないものの、スコトゥス、オッカムの議論に見られるような神の意志の絶対性を神の全能性と結びつける考えを含んでおり、それに対する批判的見解が見いだされるからである⁽¹¹⁾。

この批判的見解についてまず確認しておきたい。先の翻訳で三か所、次のように述べられている。

しかし、ある人たち（討論相手の見解を代表するもの）は、「何であれ意志することを」「自分自身によって、かつ、自分自身から」行うことが「できる」ということによって、神は全能であると言っている。（8）

ではどうして（討論相手が言うように、意志の観点から神は）「すべてを意志する者である」と言われないのだろうか。（10）

しかしあなた（討論相手）は言う。アウグスティヌスは『エンキリ

ディオーン』（二四・九六）において（神が）「全能 omnipotens」（である）ということは「何であれ意志することをなすことができる potest quidquid vult」からであって、すべてをなすことができるからではないと述べている。（13）

テキストにおいて想定される討論相手は、神の「全能 omnipotens」を、神が「すべてを意志する者である」ことや「何であれ意志することをなすことができる potest quidquid vult」こととして、神の意志に結びつけて理解している。神の全能は「すべてをなすことができる omnia potest」という能力によってではなく、すべてを意志することができるという、神の意志の絶対性を通じて理解されている。

このように神の全能性を、特に、その絶対的能力を、神の意志の絶対性に結びつける考えは、例えばスコトゥスにおいて次のように述べられている。「神によって意志される神以外の一切が善いものであるのは、神によって意志されるからであり、その逆[善いものであるから意志されるの]ではない」⁽¹²⁾。一切の善悪は絶対的に自由な神の意志によって定められるのだから、神以外の一切の側には最高善に秩序づけられるような規範的価値（存在論的・目的論的善）は内属しえない。スコトゥスいわく必然的かつ存在論的に善であると言えるのは「最高善 Summum Bonum」そのものである神自身であり、それ以外の一切は、それ自体で善いものであるのではなく、神が意志することにもとづいて善いものなのである。

このように絶対的な神の意志を強調する見解を前提とするような「全能性」の理解に対して、エックハルトの見解は「すべてのことに対して力を尽くすことができるということにもとづいて考察されるべき」（10）であるという言葉が示すように、神の全能性をどこまでも「できる potest」つまり神の能力の観点からとらえようとしている。議論の構成も、まず、神の能力そのものが検討され、そのうえで、絶対的な能力と秩序づけられた能力というこの区分が検討され、第三に、全能性が検討される。

ここで注意すべきことは、エックハルトの議論においては、全能性が

能力の観点から検討される際に、それが「可能であること *possibile* に対する秩序づけのうちに *in ordine* 考察される」（10）とはつきり述べられていることである。つまり全能性は能力にもとづくものであり、能力 *potentia* は可能であること *possibile* に秩序づけられている。そうであるから「すべてのこと *omnia* は矛盾 *contradictio* を含まないのである」（10）と続けて述べられている。つまり全能性 *omnipotentia* は、ある時はあるものを善とし、その同じものをある時は悪とすることができるような神の恣意的な絶対的自由と相いれるものではなく、「すべてのこと *omnia*」とは「すべての可能なこと *omne possibile*」（10）であり、「能力 *potentia*」は能力であるかぎり「可能なこと」に秩序づけられているのである。

さらに、このことは神の全能性が「秩序づけられた能力」から考察されることを意味していないことも注意されなければならない。「秩序づけられた能力」は議論の（6）で確認された通り「理性や智恵と並び立つような[神だけではなく他の知性的存在者にも適合する]何かあるものが神に帰せられる場合には、そのようなものは秩序づけられた能力にかかわる」とされるからである。

しかし、この議論（10）において、能力が可能であることに秩序づけられていることは、議論の（3）から（5）において確認されたように、神自身のうちにおける能力のあり方にもとづくものであり、これは「神自身にもとづいて、何かあるものが神に帰せられるとき、そのようなものは絶対的能力にかかわる」（6）と述べられている通り、絶対的能力を意味するのである。

これに対してスコトゥスは、神の絶対的能力を神自身における「能力」のあり方に即してではなく、神の意志、しかも、神の意志によって一度決定され、それにもとづいて構成された秩序体系によってさえも拘束されずに、神の意志によって新たな秩序体系さえも構成できる神の意志のあり方にもとづいて考えている。例えば人間の救済に関して次のような見解を述べている。「絶対的能力について言えば、神が意志するならば *si vellet*、救済に値する行為 *meritum* なしに人間を救いへと受容することができる。そのような意志によって *tali voluntate*、人間が現時点とは異なっ

た仕方では救済されるような別の法を定めることができる」⁽¹³⁾。

このように「絶対的能力」は、神の意志がいかなる仕方でも必然性のもとに拘束されない *non necessitatur* ことを明らかにするのである⁽¹⁴⁾。オッカムも同様に、救済に値するような「何らかの愛が絶対的実在として存在しても、神はその絶対的能力により永遠の生を与えないこともできる」と述べ、神が自ら定めた救済の秩序に拘束されることのない力をもつことを「絶対的能力」を通じて明らかにしている⁽¹⁵⁾。

神が人間の救いを必然性に拘束されない自由な意志によって定めるという考え方は「神の受容 *Acceptatio Dei/Divina*」と呼ばれスコトゥス、オッカムに特徴的とされる⁽¹⁶⁾。例えばオッカムは次のように述べている。「愛を有する者によりなされ、救済に値する同一の行為も、神は自らの絶対的能力により、この場合、この行為は同一の行為、同一の愛の行為であるにもかかわらず、救済に値しないものとなる」⁽¹⁷⁾。つまり「絶対的能力」から見れば、人間の救いはいかなる必然性にも拘束されない「神の受容」にかかっているものであり、人間の側からの救いに値するような神に対する意志的応答さえも無意味である。

しかしながらスコトゥスもオッカムも、聖書や教会の教えにもとづいて、神の恩寵がそれにふさわしい人間にふさわしく付与されることによって人間が救われることを否定しているのではない。そうした救済の道はまさしく「秩序づけられた能力」、つまり、一定の秩序構造のもとに整えられ、それに即して、一定の必然性の拘束とともにある神の意志によって確かにされている⁽¹⁸⁾。しかしそのうえで「絶対的能力」の観点からひらかれる「秩序づけられた能力」を超えた救済の可能性を語ることによって、つまり、人間の行為と理解を超えた「神の受容」を語ることによって、救いが人間のわざによらず、ただただ神によってもたらされるという究極的な恩寵論の展望を開いているのである。

だが「神の受容」とそれに結びついた「絶対的能力」という考えは、神を不可知のベールに隠れた一方的で絶対的な独裁者に祭り上げてしまう危険性がある。神に対する人間の救いに値するような意志的応答がまったく無意味であるとすれば、人間と神の相互的・人格的交流はいかにして成り立つのであろうか。

オッカムは人間が神の意志に意志的に応答し合致できると考えている。神は自らの意志するところにしたがって善悪を定めるのであり、人間にとっては、神が人間に行うように命じるものが善で禁じるものが悪である。人間はこの神の意志に意志をもって自由に応答することができる。つまり人間は神の意志に対して「正しい理性 *recta ratio*」や「良心 *conscientia*」「思慮 *prudentia*」という自然的能力によって正しく自由に意志決定できるとされるのである⁽¹⁹⁾。さらに神を愛することさえも自然的能力によって可能とされる⁽²⁰⁾。

だが、ここで重要なことは、これらのことはあくまでも自然的能力の範囲内の道德・倫理の次元に限定されており、どこまでも人間理性に認識可能な範囲での神の意志との応答・合致であって、「絶対的能力」の次元における神の意志は人間にとって不可知であり、一方向的なものにとどまっていることである。

そのため、オッカム神学を継承して一五世紀に展開した「新しい道 *via moderna*」と呼ばれる神学においては、神と人間の相互的・人格的交流を確保し、神の意志を恣意的、可変的とする観点を除去できるような「契約 *Pactum / Testamentum / Foedus*」という考えが発展した。「神の命令によって仕える者たちに永遠の命を与えると約束された神の約束があるので、神は、それに対して約束された報酬を不正なしに奪い取ることはできない」⁽²¹⁾とされ、救済に関しては、人間と神との間に一定の相互性と因果性があることが説明された⁽²²⁾。これは神自身の決定に基づくものであるため、神の自由と矛盾せず、かつ、神の正義 *Iusititia Dei* に対する信頼を可能とした。

ルターが親しく学んだガブリエル・ビール (*Gabriel Biel*, 1420/25-1495) は「新しい道」を代表する神学者であり次のような考えを強調した。「神は人事を尽くす者に不可変の必然性によって、また人事を尽くす者に不可変的に恵みを与えると規定した定めによって、恵みを与える」⁽²³⁾。

この「新しい道」の神学においては、神が約束した救いに対する人間の自発的応答が期待されている。というのもオッカムが主張したように人間は自然的能力にもとづいて神の意志に応答することができるからで

ある。であるからこそ人間がいかにして神の命じる善を行い、禁じる悪を避けるか、神の意志に応答する人間の根源的主体性と責任の重大さが強調され、そこに敬虔な宗教生活が追求されるのである。

こうした「新しい道」の神学が、若き修道士ルターに決定的な影響を及ぼしたとされる。実際、ルターは全身全霊をあげて良心を徹底究明し修道生活に専心した。しかしルターは深い苦悩と絶望の末に「新しい道」を否定するようになる。「人間は人事を尽くす限りは罪を犯す。なぜなら、人間は自分自身から意志することも、思考することもできないからである」⁽²⁴⁾。ルターは「自然本性は正しい命令と善き意志をもっていない」として、自然的能力によって神の意志に応じることができるというオッカムの見解を完全否定するに至ったのである⁽²⁵⁾。

こうしてルターはオッカムが肯定した神に対する人間の道徳・倫理的自律性・主体性を完全否定して『『私たちは初めから終わりまで自己の行動の主人である』のではなく、奴隷である』と述べるようになる⁽²⁶⁾。ルターによれば不可知の神の意志に対して人間本性は完全に無力で断絶しており「主人」と呼べるような主体性はなく罪の「奴隷」であることを脱し得ないのである。

人間は「信仰のみ *Sola Fide*」「恩寵のみ *Sola Gratia*」によって義人であるとしても、自由意志の無力さゆえにいつまでも罪人であるから、良心の不安のうちに神の怒りを恐れなければならない。これがルターの有名な言葉である「同時に義人であり罪人 *simul iustus et peccator*」の意味である⁽²⁷⁾。

このことは一五一八年にルターが自らの所属していたアウグスティヌス修道会の総会で自説を開陳した『ハイデルベルク討論 *Disputatio Heidelbergae habita*』において「現実には罪人である *Peccator in re*』という認識として次のように示される。

それゆえ彼は完全に義人であるのか。否そうではなく、罪人にして同時に義人である。現実には罪人であるが、神が罪から彼を完全に癒されるまで解放したもうという神の確実なる判断と約束のゆえに、義人である。したがって、希望において完全に救われた者であ

るが、現実には罪人である⁽²⁸⁾。

「現実には罪人である Peccator in re」つまり人間の「自由意志は、墮罪後には単なる名前だけのものであって、それは自己にできる限りをなしていても、死にいたる罪を犯す」「人間が自己にある限りをなすことによって、恩恵に達しようと思っても、罪に罪を付け加え、二重に罪責あるものとなるのである」⁽²⁹⁾。

以上、スコトゥス、オッカム、ルターの神学を見てきたが、エックハルトにおいては「何であれ意志することをなすことができる potest quidquid vult」（13）ことを全能性の根拠とすることを否定していることから明らかなように、神の全能性にもとづくこうした神学は帰結し得ない。

テキストで見たように、何であれ意志することをなすことできるということは全能性の根拠ではなく「ただ能力の様態を明らかにしているに過ぎない」（9）。つまり意志することをなすことが「できる potest」という能力の一つのあり方を示しているにすぎず、「何であれ意志することをなすことができる」ことは、能力また全能性それ自体を本質的に規定するものではないと看破されている。

そもそも「意志すること velle」は意志するものについての「知」と「意志」することができる「能力」にもとづいて成立するのであり「神は自らの知もしくは能力に適合することだけを意志する」と理解されるべきなのであるから（10）、能力にもとづいて意志の範囲が定められるのであり、その逆に、意志にもとづいて能力の範囲を定めることはできないのである。

このことは（13）（14）においてさらに検討されている。そこではアウグスティヌスの『エンキリディオン』にもとづいて全能性が「何であれ意志することをなすことができる potest quidquid vult」という観点からもう一度問題にされる⁽³⁰⁾。ここでエックハルトはアウグスティヌスの意図に言及する。「アウグスティヌスがそこで[すべてを行うことができるから全能であるのではないと述べようと]意図したのは、神がなしえない non potest 諸々の悪しきことが、すべてのうちに含まれて

いる[と考えた]からである」(14)。「すべて」をエックハルトがそうしたように「可能であること」のすべてとしてではなく、悪（つまり善の欠如・欠陥）を含めた「すべて」と受け取る場合において、アウグスティヌスはそのように語ったということである。

テキストでは明示的に述べられていないが、少し考えれば、そうした神の全能性を損なうような「悪」を行うことを神の全能性に含めることができないことは明らかである。であるからこそ、ためらいなくここでは「神がなしえない諸々の悪しきこと」というように「なしえない non potest」という言葉が神について語られているのである。

またここで「何であれ意志することをなすことができる」ことにもとづいて神の全能性を述べたとしても、神の意志が善のみを意志し悪を意志しないことは明らかであり、また、明示的に述べられていないものの、神が悪を意志するとすれば直ちに神の全能性が成立しなくなる（言い換えれば、むしろ神は悪を意志しえないということにおいて自らの全能性を明らかにするのである）から、先に見たように、神は自らの能力に適合することだけを意志するというエックハルトの見解がこれに一致することは明らかである。

また神の知と全能性の関係については、神は「あらかじめ知っていたことでなければ[なすことが]できない」という見解が吟味される(12)。この見解は表面的には神の全能性を神の全知・予知の制約下に置くことを問題にしているように見えるが、実際は神の能力についてではなく、神のはたらきの「能動的現実 actus」に関して言われるべきことであると応答される。つまり「何であれ神がなすことを、神は[自分で]あらかじめ知っていた」ということを意味するのであり、その限りにおいて真であるとされ、はたらきの完全かつ自由な主体である神と、その神の完全な自己認識・自己知の関係構造に即して問題説明がなされている。

このことから明らかなように、エックハルトにおいて神の能力、とりわけ、絶対的能力からみた神の能力は、どこまでも神自身の存在に即して、つまり、何らか人間に理解可能となる存在・精神秩序の中で明るみにもたらされるもの（秩序づけられた能力はここに該当するもの）から、それらを超えた神自身のあり方に即して究明されようとしている。その

究明の動性は、偽ディオニシオスに見られる神名論的な肯定・否定神学が、人間の認識の限界をそこから超えて、神秘神学的な神的闇の参究へとさらに突き進む様子に比せられるであろう。それは神の不可知の全能性に対して、人間が完全に無力で断絶しており、良心の不安の中で神の怒りや裁きを恐れて待たなければならないということの意味しないし、その反対に、明らかな約束の範囲に神との関係を限定して、その中で契約に基づいて与えられるであろう報酬を期待して生きることも意味しない。

エックハルトが強調するのはむしろ「今現在 *nunc*」であり、その今現在が他の何ものによってでもなく神のはたらきによって成立していることである。であるからこそ「今現在[神に]ふさわしくない諸々のことを、神は絶対的能力によってなすことができる」（11）と「今現在」に注目してエックハルトは述べるのである。ここで重要なことはエックハルトが「今現在」を前後の時間的因果連関内に限定されず、むしろそれを創造的に限定する神のはたらきの観点から語っていることである。人間に理解可能な時間的因果連関内の出来事にもとづいてではなく、ひたすら神のはたらきの現場である「今現在」において前後の不安・不信や目論見や理由なしに神自身を求める立場においては、そこでなされた一切は直ちに神にふさわしいことであり正しいことなのである。このように「今現在」における神自身を見極めようとする透脱的な視点は、エックハルトがドイツ語著作で「離脱」「放念」「精神の貧しさ」などとして語る、無一物的で無心の神探究と呼応しているように思われる。

以上の考察は、取り上げたテキストに含まれる問題内容の十全かつ網羅的解明に到底及ぶものではなくまたその余裕もない。さらに取り上げられ、検討されるべき問題が多く残されていることは明らかであるが、ここにひとまず結びをおくこととし、今後の研究を通じて少しずつ不足を補ってゆくことにしたい。（以上）

註

- (1) ここで紹介する『パリ討論集』のほかに、例えば、パリ大学命題集講師時代（1293-1294）のラテン語説教の一つ *Qui miseretur in hilaritate* (Rom. 12:8) が Maxime Mauriège によって刊行準備中とのこと。Cf. Markus Vinzent, "Eckhart's early teaching and preaching in Paris", *Meister Eckhart in Paris and Strasbourg*, ed. by id. et al., Peeters, 2017, pp. 209-265, p. 243. note 36.
- (2) Meister Eckhart, *Lateinische Werke*, I, 2, ed. by Loris Sturlese, Kohlhammer, 2015, *Quaestiones Parisienses: Supplementum*, 6, pp. 461-462. 以下の訳出においては同全集版の節番号を付し「考察」においても同節番号で指示する。なお
- () 内は訳者による補足である。このテキストは討論のスケッチ・メモであるため多くのことを捕捉する必要があった。また同巻所収 (pp.717-718) の独訳も適宜参照した。また次の文献はここで取り上げる第六討論を論じるもので、英訳も収められており研究内容とともに訳文も適宜参照した。Ian Robert Richardson, *Meister Eckhart's Parisian Question of 'Whether the omnipotence of God should be considered as potentia ordinata or potentia absoluta?'*, Ph. D. Diss., King's College, London, 2017; Markus Vinzent, "Omnipotence between Duns Scotus and Meister Eckhart" *Theologie und Bildung im Mittelalter*, eds. by P. Gemeinhardt et al., Aschendorff, 2015, pp. 455-474.
- (3) Meister Eckhart, *Lateinische Werke*, V, ed. by Bernard Geyger/Loris Sturlese et al., Kohlhammer, 2006, *Magistri Echaridi Quaestiones Parisenses*, pp. 37-83.
- (4) *Fragmenta Parisiensia*, LW I, 2, pp. 481-488.
- (5) その経緯や新たに収録されたテキストの全体的概括は長くなるので省略する。註
- (2) の文献のほか、次の研究を参照されたい。Markus Vinzent, "Quaestions on the attributes (of God): Four rediscovered Parisian Questions of Meister Eckhart", *The Journal of Theological Studies*, NS, vol. 63, 2012, pp. 156-186; Alessandra Beccarisi, "Eckhart's Latin Works", *A Companion to Meister Eckhart*, ed. by J. Hackett, Leiden: Brill, 2012, pp. 85-123, esp. pp. 90-93.
- (6) 前註 Vinzent 2012 の研究を参照。但し現存するテキストはエックハルト自身の手によるものではなく聴講者の筆記によるものである。

- (7) トマスの『神学大全』に見られるように、最初に論駁されるべき見解が提示される。したがってエックハルトの見解は続く(2)に示される。
- (8) 小林公『ウィリアム・オッカム研究』勁草書房2015年、1040-1064頁参照。
- (9) 註(2)にあげた文献に加えて、次の研究は先駆的である。Christopher M. Wojtulewicz, "Kenosis and God's Power in Meister Eckhart's Parisian Question VI", *Meister Eckhart in Paris and Strasbourg*, ed. by Markus Vinzent. et al., Peeters, 2017, pp. 267-286.
- (10) アリスター・マクグラス『ルターの十字架の神学』鈴木浩訳、教文館、2015年、82-84頁参照。
- (11) エックハルト以前の西欧キリスト教神学における神の全能性をめぐる議論については註(2)(9)にあげた先行研究を参照されたい。なお、ここで紹介するエックハルトの討論のように、神の全能性を「絶対的能力」「秩序づけられた能力」という区分によって議論するかたちは、一三世紀半ば以降に広まったスコラ神学の流れに沿うものであり、同じドミニコ会神学者のトマス・アクィナスにも見られる(トマスについては小林、前掲、1021 - 1033頁でも検討されている)。ただし神の全能性および絶対的能力・秩序づけられた能力をめぐる議論のあり方が、トマスの死後、一二七七年に示されたパリ司教エティエンヌ・タンピエによる禁令以降、大きく変わったと見る研究がある(一例として次のものがある)。E. Grant, 'The Condemnation of 1277, God's Power and Physical Thought in the Late Middle Ages', *Viator* (10) 1979, pp. 210-44; *Nach der Verurteilung von 1277: Philosophie und Theologie an der Universität von Paris im letzten Viertel des 13. Jahrhunderts*, eds. by J. A. Aertsen, et al., W. de Gruyter, 2001. その際、本稿で紹介するスコトゥス、オッカムの見解は、一二七七年の禁令以降の神学の傾向、つまり、神の全能性が必然性に拘束されないものとして、神の意志とともに絶対的能力にもとづいて強調するような新しい流れを代表するものとみなされることが多い。こうした一二七七年の禁令の思想史的意義の評価についてはさらなる検討が必要であるが、ここでは禁令以降の状況の中でエックハルトの討論が行われていることを重視し、スコトゥス、オッカムとの関係に限定して言及する。
- (12) Duns Scotus, *Ordinatio*, III, d. 19, q. 1. n. 7. 訳文は小林、前掲書、1042頁参照。但し一部ラテン語原文により変更。

- (13) Duns Scotus, *Reportaio Parisiensis*, I, d. 17, q. 1. 訳文は小林、前掲書、1046 頁参照。但し一部ラテン語原文により変更。
- (14) 同上箇所。
- (15) William Ockham, *Ordinatio*, I, d. 17 q. 1. 訳文は小林、前掲書、1063 頁参照。但し一部ラテン語原文により変更。
- (16) 小林、前掲書、1058-1064 頁参照。
- (17) William Ockham, *Ordinatio*, I, d. 17 q. 2. 訳文は小林、前掲書、1061 頁参照。但し一部ラテン語原文により変更。
- (18) オッカムは「絶対的能力」と「秩序づけられた能力」の「区別 *distinctio*」は神における二つの異なる能力の「実在的な *realiter*」区別として受け取るべきではなく、神の能力自体は「一体的な能力 *unica potentia*」として理解されるべきであると述べており、その意味でこの両能力の関係は調和的であり、実際に、「秩序づけられた能力」にそぐわない仕方では「絶対的能力」によって可能であることについては、それがなされないように「神は秩序づけた *ordinavit*」と述べているほか、「事実は *de facto*」神が「秩序づけられた能力」にもとづいて行うことのないものは、神は行わないと述べていることは見落とされてはならない。Cf. William Ockham, *Quodlibeta septem*, VI, q. 1; *Summa logicae*, III, 4, c. 6; "Deus aliqua potest de potentia absoluta, quae tamen nunquam faciet de potentia ordinata, hoc est de facto numquam faciet", *Tractatus contra Benedictum*, III 3, *Opera Politica*, III. オッカムについては次の文献を参照。Richardson 2017, pp. 136-137.
- (19) 金子晴勇『近代自由思想の源流』創文社、1987年、81-82 頁参照。
- (20) 「いかなる人間も自然的な愛により、しかもこの世において可能なかぎりの強さで、恩寵的愛をまったく伴わず、神を何ものにもまして愛することが可能なのである」(William Ockham, *Quaestiones variae*, q. 6, art. 11)。訳文は小林、前掲書、1062 頁参照。
- (21) マクグラス、前掲書、173 頁参照。引用も同箇所。
- (22) マクグラス、前掲書、86-89、170-180、196-198 頁参照。
- (23) マクグラス、前掲書、171 頁参照。引用も同箇所。「人事を尽くす *Facere quod in se*」とは自己にできる限りの範囲で行うという意味で、人間から神への主体的・自力的働きかけを意味する。それは応分の恵みをもたらす功績 (*Meritum de*

condigno) ではなく釣合の取れないほど多くの恵みをもたらす功績 (Meritum de congruo) である。その意味でその恩寵は等価交換的・互恵的ではなく一方的恩寵であるが、人間の働きかけに必ず応答するという点で相互的であり因果的である。

- (24) ルター『恩恵を欠いた人間の力と意志に関する問題』（1516年）、第二命題、第二補遺。訳文は金子晴勇『ルター神学討論集』教文館、2010年、40頁参照。但しラテン語原文により一部変更。
- (25) ヴァイマル版全集第1巻、225頁。金子『ルター神学討論集』56頁参照。引用は同箇所。これがいわゆるルターによるスコラ神学批判である。『スコラ神学を論駁する討論』（1517）は「スコラ神学」つまりオッカムの「新しい神学」との決別・対決であった。
- (26) 同 226頁。金子、前掲書、57頁参照。引用は同箇所。
- (27) 『ローマ書講義』ヴァイマル版全集第56巻 347頁。
- (28) 同 272頁。訳文は金子、前掲書、206頁による。
- (29) 「ハイデルベルク討論」第13、第16命題。訳文は金子、前掲書、111-112頁による。
- (30) 正確には『エンキリディオン』からの直接の引用と言うよりもトマスまたペトルス・ロンバルドゥス『命題集』で言及された文言に依拠している。Cf. Thomas Aquinas, *De potentia*, q. 1, a. 7, resp. 3; Petrus Lombardus, *Sententiae*, I, d. 42, c. 3, 3; Richardson 2017, p. 151.